

平成30年度 西区自治協議会提案事業

## 地域課題解決に向けた事業提案 募集要項

～ 西区の宝サポート事業 ～

本募集における事業採択は、平成30年度新潟市予算成立後、この範囲内において決定するものとなります。事業計画の立案にあたっては、事業費の縮減に努めるとともに、スケジュールに十分な余裕をもって計画してください。

平成30年2月

新潟市西区自治協議会

## 1. 趣 旨

人口減少・少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、地域課題が複雑化する中、西区自治協議会では、地域の状況を的確に捉え、課題解決に向けて一層きめ細かに対応していくことが必要と考えています。

ついては、西区内において地域課題に取り組む団体等より、本協議会と協働して効果的な事業推進を図ることで、より高い効果が見込まれる事業を募集します。

## 2. 募集する事業テーマ

西区内の地域課題の解決を目的として、西区自治協議会と協働することで相乗効果が見込まれる次のいずれかのテーマに該当するもの。

- (1) 健康寿命の延伸（例；各種健康づくり活動，スポーツイベントなど）
- (2) 人口減少・少子高齢化（例；各種子育て支援活動，婚活イベントなど）
- (3) 商店街等活性化（例；内野，黒埼など拠点商業地ほか）
- (4) その他，西区自治協議会が必要と認めるもの  
（例；『西区ゆめプロジェクト（H29.6 策定；HP 参照）』の推進など）

## 3. 応募対象事業

対象となる事業は、上記2に定める事業テーマに合致し、以下の要件の全てを満たすもの。

- (1) 応募者自らが実施し、平成31年2月末までに完了を予定するソフト事業
- (2) 主として、西区民を対象とし又は西区内で実施するもの
- (3) 政治，宗教などに関する活動や，公序良俗に反するものでないこと
- (4) 事業費の積算が適正であり，受託にあたり経費内訳が明らかであるもの
- (5) 他の補助金等を受けないもの

## 4. 応募資格

応募できる者は、市内に主たる活動拠点を有する非営利の団体（法人格の有無は問わない）で、以下の要件の全てを満たすもの。

- (1) 西区内に在住，在勤（事業活動その他地域活動を含む）又は在学する者5名以上の構成員を有する団体
- (2) 課税団体にあつては，応募時点において，直近1年間の市税の未納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと。

- (4) 市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）に基づき、暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものではないこと。

## 5. 事業採択等

- (1) 手法等：業務委託（全部又は一部）
- (2) 事業費：上限 25 万円/件  
※超過分は委託外事業として、提案団体の負担となります
- (3) 採択数：2 件程度
- (4) 支 払：委託料の具体的な支払日は、採択された団体と協議の上決定します。
- (5) その他：採択事業に対して、市（西区自治協議会、西区役所）は広報や市公共施設の予約など必要な支援を行います。

## 6. 応募方法

- (1) 応募期限：平成 30 年 4 月 16 日（月）まで
- (2) 提 出 先：西区自治協議会事務局（西区地域課企画係）あて  
〒950-2097 新潟市西区寺尾東 3 丁目 14 番 41 号  
TEL：025-264-7161 FAX：025-269-1650  
E-mail：chiiki.w@city.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法：持参又は郵送（締切日までに必着のこと）
- (4) 応募書類：①事業提案書、②応募団体調書、③その他必要な資料（任意）  
※①・②は所定書式とし、区HPよりダウンロードできます。  
※③を提出する場合は、A4相当 10 頁までとします。  
※ご応募にあたりご不明な点等ございましたら、上記の提出先（事務局）までお問い合わせください。
- (5) そ の 他：①応募受付後に事業提案を取り下げの場合は、速やかに取下届出書（任意様式）を提出してください。  
②事業の採択にあたって西区自治協議会が必要と認める場合、追加資料の提出を求め又は西区自治協議会の指定する日（概ね5月上中旬頃の平日を予定）によるヒアリング（プレゼンテーション）を実施しますので、事務体制等の確保をお願いいたします。  
③採択結果決定後、提案のあった全ての事業名・事業概要・評価点数は公表されますのでご承知おきください。

## 7. 採択方法（審査）

### （1）審査基準

	評価基準	評価の視点	評点
①	方向性	地域課題を的確に捉え、その解決につながる事業となっているか。	5点
②	実行性	スケジュール、収支計画は具体的に計画され、実行できる組織体制となっているか。	5点
③	有効性	投資に対し効果が期待できるものとなっているか。また、その効果は区域への波及が期待できるか。	5点
④	継続性	事業実施後、自律的に持続することが可能な仕組みの確保、工夫がされているか。	5点
⑤	地域性	地域資源の活用など、地域の特性を活かした事業となっているか。	5点

### （2）審査方法：

上記審査基準に基づき、一次審査（書類選考）及び二次審査（プレゼンテーション）を実施します。

ただし、応募多数の場合は、一次審査（書類選考）結果により、二次審査（プレゼンテーション）を求める団体を選抜する場合があります。

### （3）審査の進め方：

- ①審査は、応募テーマごとに、当該テーマを所管する西区自治協議会の担当部会委員の合議により行います。ただし、応募団体に属する委員又は、公正かつ適正な審査に疑義を生じさせるような関係を有する委員は、当該団体提案の審査・決定には加わらないものとします。
- ②担当部会長等で構成する運営委員会において、部会審査の結果に基づき、評点の高い順から順位づけを行い、予算の範囲内において応募テーマごとに採択を行うこととします。
- ③採択された団体が、止むを得ない事情などから事業の実施を中止した場合等には、順位づけに基づき必要により次点の事業計画を採択するものとします。

### （4）審査結果：

平成30年5月末を目途に応募団体あて文書にて通知します。

なお、提案のあった全ての事業について、事業名・事業概要・評価点数を公表します。

### （5）その他：

- ①応募書類に明らかな虚偽の記載があった場合や、応募に際して不正行為があった場合には、審査の対象から除外することとします。

②採択通知後、応募内容と実際の事業計画が著しく変更された場合や、事業実施を行うにふさわしいと認められない事実が判明した場合には、採択を取り消すこととします。

## 8. 全体スケジュール概要

平成30年	2月28日（水）	提案受付開始
平成30年度	4月16日（月）	提案受付〆切
	4月下旬	書類選考開始
	5月上中旬頃	ヒアリング審査実施
	5月下旬頃	採択通知
	6月～	委託契約締結
	6月～ <u>2月末</u>	<u>提案事業実施・完了</u>
平成31年	～2月28日（木）	事業実施報告書の提出
	3月	西区自治協議会における事業評価





事業計画	進め方やスケジュールを含め、事業の詳細を具体的に記載してください。
事業の効果	対象の人数や期間等、できるだけ数値を用いて効果を記載してください。

収支予算書

収入内訳

収入項目	金額	内訳
西区の宝サポート事業 委託料	円	新潟市からの委託料
	円	
	円	
収入合計	円	

支出内訳

支出項目	金額	内訳	委託料 充当
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
支出合計	円		

※事業規模は、できるだけ総額25万円以内になるよう収支計画の立案を行ってください。

※支出内訳「委託料充当」欄には、西区の宝サポート事業委託料を充当する項目は「○」を、市公共施設利用に係る経費で減免を希望する項目には「●」を記入してください。

※対象経費は、事業実施に直接必要となる費用で、原則として次のとおりです。

〔 人件費・報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・郵便料・保険料・使用料・賃借料・  
その他必要と認められる経費（西区自治協議会との協議による） 〕

- ▶採択通知受理後に支出した経費が対象となります。
- ▶食糧費は、アルコールを除き、西区の宝サポート事業委託料の概ね20%以内とします。
- ▶事業実施に関係ない団体運営に関する人件費、事業所賃借料、光熱水費などの経費（それらと明確に区別できない経費も含む）は対象外となります。



西区自治協議会長 宛

当団体は、募集要項「4. 応募資格」に定める要件を全て充足することを誓約します。

応募団体調書

団体名			
主たる事務所(連絡先)の所在地および連絡責任者	所在地：〒 新潟市		
	電話番号/FAX：		
	電子メール：		
	連絡責任者：		
代表者	氏名	住所	西区との関わり (いずれかを○で囲む)
			在住・在勤・在学・他
会 員 (資格要件を充足するよう、最小4名以上記入)			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
会員数：		名	

<p>団体の主な活動(これまでの活動実績)</p>	
<p>団体の予算額(30年度)</p>	<p>1 収入額：_____万円  (うち会費・寄付金 _____万円／収益事業 _____万円)</p> <p>2 支出額：_____万円</p> <p>※平成30年度の予算書案及び直近の決算書(活動実績のある団体のみ)がある場合、添付してください。</p>
<p>特記事項</p>	

《その他添付書類》

※団体の定款、会則又はこれに準ずる書類を添付してください。(任意書式)

※課税団体にあつては、市税に未納が無い旨の証明書(市入札用)を添付してください。